

令和 5 年度

第2回江別市都市計画審議会

会 議 録

令和 5 年8月29日(火)
江別市民会館小ホール

江別市都市計画審議会
(江別市企画政策部都市計画課)

目 次

1. 開会	2
2. 企画政策部長挨拶	2
3. 議事	3
(1) 事前説明	
・札幌圏都市計画道路の変更について(江別市決定・北海道決定)	
・札幌圏都市計画その他の処理施設の変更について(江別市決定)	
(2) 報告事項	
・都市計画マスタープランの改定・立地適正化計画の策定(中間報告)	
4. その他	23
5. 閉会	24

令和5年度 第2回江別市都市計画審議会

日時 令和5年8月29日(火)
午前9時30分から
場所 江別市民会館 小ホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 企画政策部長挨拶

3. 議 事

(1) 事前説明

- ・札幌圏都市計画道路の変更について(江別市決定・北海道決定)
- ・札幌圏都市計画その他の処理施設の変更について(江別市決定)

(2) 報告事項

- ・都市計画マスタープランの改定・立地適正化計画の策定(中間報告)

4. そ の 他

5. 閉 会

令和5年度第2回江別市都市計画審議会

1. 日 時 令和5年8月29日(火) 午前9時30分～午前11時30分
2. 場 所 江別市民会館 小ホール
3. 出席者 江別市都市計画審議会委員17名、江別市7名(事務局含む)

都市計画審議会委員 (◎会長 ○会長代理)	
番号	氏 名
1	飯島 美知子
2	○小篠 隆生
3	小糸 健太郎
4	◎佐々木 博明
5	三好 元
6	奥野 妙子
7	鈴木 誠
8	高橋 典子
9	芳賀 理己
10	吉田 美幸
11	荒井 三治
12	今林 隆一郎
13	柏原 克子
14	鎌田 直子
15	中野 稔之
16	正国 之弘
17	山下 光弘
出席 17 名	

江 別 市		
番号	氏 名	所属
1	白崎部長	企画政策部
2	伊藤次長	//
3	鳴海課長	都市計画課
4	宮川係長	//
5	布澤主査	//
6	渡邊主任	//
7	江崎技師	//
出席 7 名		

1. 開会

●鳴海課長

おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より令和5年度第2回江別市都市計画審議会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

なお、本日の審議会につきましては、委員20名中、17名の出席となっており、2分の1以上の出席がありますので、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

2. 企画政策部長挨拶

●鳴海課長

それでは、次第の2. 企画政策部長の白崎より、ご挨拶申し上げます。

●白崎部長

おはようございます。7月から配属いたしました企画政策部長の白崎と申します。本来であれば後藤市長から直接ご挨拶を申し上げるところではございますが、本日公務により出席ができませんでしたので、私から一言ご挨拶申し上げます。

お盆が過ぎまして、2週間近くたちますが、猛暑の続く中、委員の皆さんにおかれましては、公私ともにご多用にもかかわらず当審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

連日、ニュースを見ておりますと、気象庁からの発表にもありますとおり、北海道のみでも40日連続という過去に例のない真夏日の連続という記事も載っております。毎日大変暑い中、皆様それぞれご活躍されているかと思えます。今後もしばらく暑い日が続くという予報も出ておりますので、くれぐれもご自愛のほどよろしくお願いをしたいと思います。

さて、本日の審議会でございますが、都市計画道路の変更に関する事前説明及び都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定に関する中間報告を予定しております。道路の変更に関しましては、江別市内だけではなく広域的な道路の役割を持つ道路計画に関連する都市計画の変更でありまして、今後の事業につながるものでございます。都市計画マスタープランと立地適正化計画に関しましては、本審議会の委員から構成されました小委員会の皆様によりまして、様々な視点から議論を重ねていただきながら、何かと色々なかたちでご指導をいただきまして、計画の全体にあたる骨子を作成していただいたところでございます。

小委員会には小篠委員長をはじめとした委員の皆様にご多大なるご尽力をいただきましたことに、改めてお礼申し上げます。

今後におきましても、江別の将来都市像の実現のため、皆様におかれましては、なにとぞお力添え賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●鳴海課長

ここで部長の白崎におかれましては、次の公務があるため退席させていただきます。それでは議事に入る前に、委員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。市民及び関係団体の区分により、自治会連絡協議会の今林隆一郎委員でございます。

●今林委員

今林と申します。よろしくお願ひいたします。

●鳴海課長

なお、事前に佐々木会長と今林委員に相談させていただいておりますが、今林委員にはご苦勞をおかけいたしますが、都市計画マスタープラン等小委員会の委員としても、就任いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは次第の3の議事に移りたいと思ひます。議事に入ります前に、本日の資料の確認をいたします。事前に送付いたしました、議事次第と、資料1、資料2-1、資料2-2のあわせて4点でございます。

また、本日は会議の傍聴を希望されている方が1名おります。佐々木会長、傍聴者の入室を許可してよろしいでしょうか。

●佐々木会長

傍聴者の入室を許可します。

●鳴海課長

傍聴者におかれましては受付時にお渡しした傍聴要領の記載事項を遵守し静穩に傍聴いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、佐々木会長よろしくお願ひいたします。

3. 議事

●佐々木会長

それでは次第に従いまして進めていきたいと思ひます。

本日は都市計画変更に関する事前説明と都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定に関する中間報告があります。まず、都市計画道路の変更とその他の処理施設の変更に関する事前説明を事務局より説明お願ひいたします。

●宮川係長

都市計画課の宮川です。よろしくお願ひします。

こちらのスクリーンにもありますように、都市計画道路の変更（北海道決定・江別市決定）、その他の処理施設の変更（江別市決定）についての案件となります。こちらは、広域的な道路計画を踏まえ、既存の都市計画道路の機能を活かし、強化することで江別市の産業等の様々な効果が見込まれる道路計画となっております。また、道路の整備の実現に向けた準備を行うものとなっております。なお、この道路は、道道として認定された後、北海道による整備が見込まれている事業です。また、道路の変更に伴い、その他の処理施設も一部変更となります。

本日の説明内容は、都市計画の変更が関係ある大きな道路計画の概要等のご説明をし、その後、都市計画変更のスケジュール、先日行った市民説明会の結果をお知らせします。

それではまず、今回の都市計画変更に関する道路計画の概要です。今回関係するのが「道央都市圏の都市交通マスタープラン」というもので、道央都市圏の北海道や札幌市、その他関係自治体により作成した大きな交通計画があります。その中で、まず青色で記載のある線になりますが、小樽方面から石狩の方を通過して、千歳までつながる道路計画。こちらが道央圏連絡道路、国道337号線となっております。一部未完成の区間もありますが、こちらの道路を補完する役割をもつ札幌圏連携道路が今回の

道路計画に関連する位置づけとなっております。こちらの札幌圏連携道路は、札幌市の西区、札幌西インターチェンジの近くから屯田、あいの里を通して、江別市の角山、工業団地、江別恵庭線の方に抜け、北広島市、恵庭市へと続く路線となっております。このように広域的な市町村をまたがる道路のため、市町村相互の連携を強化するという役割を備えております。

こちらの道路計画が江別市にどのような効果があるか、道路としての必要性を並べております。まず物流ネットワークの強化として、例えば工業団地を起点にし、石狩湾新港の方に行くルートですと、現道がオレンジの線で描かれておりますが、国道275号から337号を通して、遠回りすることになります。今回、この赤で描いている事業区間が完成すると、あいの里の方まで抜けて、そこから国道337号に合流し、石狩の方面に行けることにより距離的にも大分近くなり、時間で約十分程度近くなると聞いております。そのほか、このような物流ルートが複数できまして、恵庭、北広島の方に向かう江別恵庭線。あとは、工業団地の方から西インターチェンジの方に向かう路線として、西インターチェンジから札幌方面に向かう道道が現在整備されており、概ね今年度には開通予定と聞いております。

これらのような物流ネットワークと、もう一つは地域間連携として、本路線が繋がることで、札幌のあいの里方面が近くなり、通勤に使われる方の利便性が上がり、モエレ沼公園等についても雁来大橋よりも、こちらの路線を通った方が距離的にも近くなりますので、レジャー等に使われる要素もあります。

そしてもう一つは、防災ネットワークの強化として、最初にお話したような複数のルートを確認することで、冬季期間に片方の道路が通行止めだった場合に、もう片方の道路は通れるとか、一部広域的に石狩方面に救急で搬送することなどが年に数件あると聞いておりますので、そのような際にも役に立つことが想定されます。

そのほか、道路計画の最も重要な目的である渋滞箇所の緩和として、札幌市内の国道274号、札幌新道や、雁来大橋の付近によく渋滞する箇所がありますが、本路線がつながることで外側を通る交通が増えることにより交通分散を図る事が出来、渋滞の緩和になるという効果があります。

そしてこの道路の都市計画としての位置づけとして、上に書いてありますのが、北海道が作成しております、札幌圏の都市計画の大きな方針、区域マスといわれるものになっており、この計画の中でも、骨格道路という位置づけや、概ね10年以内に整備を予定する事業として、位置づけられております。また、現在改定中である市のマスタープランでは、道央都市圏の骨格として、市町村連携を図る広域幹線道路と位置づけられております。

資料の図の右側の緑の区間が、今回の事業区間です。そのうち工業団地内は既存の都市計画道路 対雁中通のルートを通りますので、都市計画の変更を新規決定ではなく、幅員を広げる変更の手続きとして、本日説明します。

今回の変更箇所と決定区分について、まず本線にあたる、札幌圏連携道路を含むところが①対雁中通の変更になります。幅員と車線数に変更になり、基本的には道道としての整備を予定しておりますが、現在は道道がこの区間には無く、一部市道が重複する区間があります。また、対雁中通の今までの決定手続きも市で行ってきていることも踏まえ、北海道の都市計画課と協議したうえで、江別市決定として進める予定となっております。

そのほか、②、③、④は、本線の幅員が広がることで一部隅切りの変更が生じます。⑤のその他の処理施設、リサイクルセンターの区域も一部縮小となり、変更手続きを行います。隅切りの変更について、市道は江別市決定、国道と道道は北海道決定で行う流れとなっております。

変更内容や主要な計画の根拠について、説明します。まず、市街地内における札幌圏連携道路のルートは、大きく5ルート検討しております。

まずルート1は、工業団地の最も札幌側を通るルートになります。実際は国道275号から8丁目通側に交通が流れてしまい、野幌や市街地の方に交通が流入してしまいます。次にルート3について、青色で工業団地の敷地や、土地利用の区分を示しておりますが、大きい敷地を大きく分断するところが多数存在してしまうルートです。ルート4は、既存の市道があるところもありますが、幅員が広がることで、建物が密集しているところを通りますので、影響が大きいと思われます。最後のルート5は、5丁目通をそのまま活かすルートですが、旧国道337号、現在の道道の交差点が大分渋滞し、5丁目通自体にもかなり負荷がかかります。また、国道275号の右折について耐久値が足りないなど課題が大きいです。既存の対雁中通、ルート2は、幅員が広がっても元々当初計画として、工業団地を広げるときに、ある程度バイパス的な骨格道路としての位置づけもあったため、工業団地の支障物件等の影響を考えながらこのルートを骨格として検討しました。

この対雁中通を骨格としながら、さらにそこから派生ルートを3ルート検討しております。まずルート1は、既存の都市計画道路 対雁通の機能強化を図って通すというルートで、敷地の問題として、企業への影響が大きいという問題があります。ルート3は、インター線に向かっていくルートで、水色で描いてある川を渡る橋が必要なことや、先ほどの札幌側のルートと同様に、8丁目通が近いので、8丁目通に交通が流出してしまう計算になります。これらのことから、対雁中通のルートが妥当という検討結果になりました。

このようなルートを軸にしなが、詳細な線形の検討を行いますが、基本的には大きいプラントなど大型施設、無くなると企業の創業が成り立たないような支障物件は外せるうちは外すという点と、鉄塔や河川敷地等を交わしながら曲線をつけるなどの構造で線形を決定しております。

続いて、対雁中通の幅員と車線数の変更ですが、元々2車線20mという幅員の構成になっておりました。こちらから4車線25.25mの幅員構成に変更する内容になっております。

また、対雁中通を上から下りてきて、5丁目通にぶつかるころまでが札幌圏連携道路として、幅員を広くしますが、そこから先、5丁目通の右側、岩見沢、当別町側の方に、すりつけの一部変更があります。5丁目通を境に札幌圏連携道路の方が4車線、反対側が2車線となりますので、右折レーンを加えるなど、直進する車が真っすぐ通行できるようにするために、2車線のところをすりつけ区間に一部変更する内容となっております。

続いて、隅切りの変更になります。このように黄色から赤色に道路幅員が広がりますので、隅切りの角の区域の位置が変更になります。それが対雁通と交差する箇所と、角山通、国道275号とぶつかる箇所、そして道道の5丁目通とぶつかる箇所をそれぞれ変更します。

こちらは同じく、道路の幅員が広がることにより、青色から紫色に変更することになり、その他の処理施設のリサイクルセンターの区域にかかりますので、黄色の部分を縮小して、逆に線形が変わることにより、余白地が100㎡ほどできるため、接道のため、余白地を区域に追加します。その他の処理施設はこのような変更となります。

今後の都市計画の変更に関するスケジュールについて、本日の事前説明を行った後、北海道決定の案件については、北海道へ案の申出を行い、来年1月に変更案の縦覧という予定になっております。その後、本審議会において、来年1月頃を予定しておりますが、変更に関する諮問を行い、来年の3月、今年度中の変更の予定で考えており

ます。

最後に、先日行った市民説明会の結果を報告します。説明会は、北海道による道路の事業計画の説明会と合同で、7月21日の6時30分から市民会館の21号室で行ったところ、47名の参加がありました。都市計画の変更や道路事業の説明は、北海道と市都市計画課で説明を行い、質疑は都市計画の変更に関しては特にありませんでした。参考に質疑内容を資料に掲載しております。説明は以上になります。

●佐々木会長

ありがとうございます。

元々、工業団地の幹線道路として計画があった対雁中通に広域道路の計画も含まれたことによって、都市計画道路の機能を強化し、整備の実現性も高まっていくという市の変更案について、説明いただきました。

只今の説明内容について、何かご質問はありますでしょうか。

●高橋委員

具体的なことについて、現段階で聞いておきたいのですが、先ほどの説明で5丁目通と、今回の対雁中通に交通をそれぞれ振り分けていくという話を理解したところですが、少しだけ気になるのが、5丁目通から対雁中通に入り、環境事務所の前の道路を角山方向から行き来する交通量がかなり多いと思います。これらの交差点に信号はつかないでしょうか、上手く交通量をさばけるのでしょうか。車両通行の動向などを把握されていたら確認したいと思います。

●宮川係長

交通の流れについて、基本的には大きな幹線道路、都市計画道路等でしか、数値の検討ができないもので、ご質問のような中の市道からの交通量は把握が出来ておりません。ただ、外郭の道路ができることで、全部の車が環境事務所の前から工業団地に行くわけではなくて、その手前の対雁通のルートに近いところにも交差点が出来ますので、中でも交通の分散が見られるのではないかと考えております。

●高橋委員

ありがとうございます。もう一点よろしいでしょうか。

対雁中通の方から5丁目通へ向かう交通のほか、その先の道道江別長沼線の方から5丁目通の方向に入ってくる車もかなり多いことから、5丁目通の交差点は、車が溜まってしまふ事が多々あるように思います。今回対雁中通の交通量が増えることが想定されると思いますが、道道江別長沼線から5丁目通に向かってくる車も含めて交通をさばききれぬのかが心配で、例えば信号の設置による調整等で考えているのか、そのあたりの状況を教えていただければと思います。

●佐々木会長

事務局、お願いします。

●宮川係長

我々も気になっているところではありますが、環境事務所の職員が車で帰るときなどに、右折できない等の話をよく聞いておりますが、実際に設計をされている北海道の所管とお話しをしているなかでは、右折の矢印の信号を付れたり、右折レーンを整備するなどして渋滞が起きないように交通処理が可能ではないかという警察協議に

なっていると聞いております。

●高橋委員

タイミングによって通れる、通れないなどがありますが、対雁中通の交通量が増えることを想定するとしたら、重要な話になると思いますのでよろしくお願いします。

●鳴海課長

補足になりますが、2車線道路、4車線道路それぞれで設計基準交通量というものがあり、一般的に4車線道路は25000台程度になり、こちらの道道は一万数千台のため、渋滞する計画にはなっておりません。また、旧国道337号、道道江別長沼線についても、現在の交通量としては、まだ余裕があるので、十分計画としてはさばききれの計算で、あとは現場の中で対応ということになります。

●荒井委員

今後道路が出来上がると5丁目通の活用が高まって、交通量がかなり増えるかと思うのですが、5丁目通に関して、どれくらい交通量が増えると考えているのか。毎年春先になると凍上のためか、道路の傷みがかかなり激しくなる箇所のため、さらに渋滞を招くのではないかと危惧したものですから、そのあたりもしおわかりでしたら、教えていただきたい。

●宮川係長

令和22年の推計にはなりますが、現在の整備なしの状態、1日に約18000台のところ、整備後に約20000台と、あくまで推計ですが1割ほどの上昇見込みとなっております。

●佐々木会長

他にございませんか。

●小篠委員

札幌市側（北工区）の未着手部分の着工予定、計画等はどのような状況になっておりますか。豊平川に橋梁をつくる必要があり、時間がかかる話だと思います。

●宮川係長

札幌市側は、札幌の中沼というところに続くのですが、おっしゃるように橋梁ができることもあり、現在北海道からは令和18年までの計画と聞いております。かなり長い計画ではあるのですが、着手自体は順調にいけば来年からできると聞いております。ただ、調査や用地の交渉から入りますので、現地が動き出すのはもう少し先と考えております。

●小篠委員

用地取得や測量等を先行して進めるということですね。江別市は先に都市計画決定をしておきたいということでしょうか。

●宮川係長

市街地のなかには街路事業として行いますので、測量調査から補助事業を活用するうえで、都市計画決定の手続きを踏まないといけないところです。今年度中に都市計

画決定を行い、来年度から測量調査をスタートするために必要な手続きと考えていただければと思います。

●佐々木会長

他にございませんか。

●鈴木委員

新しい道路は北海道の事業として進めるということによろしいですが、既存の道道江別恵庭線の橋梁工事が全く進んでいない。まずはそちらの道路を整備していただかないと中途半端だと思います。私も地元なのでよく行きますが、沿線の方は新しい道路に自分の敷地からどうすりつけなければいいのかわからない状況でいます。着手している道路がいつになったら完成するかという話は聞いておりますでしょうか。直接この計画とは関係はない話ですが、地元の皆様にとっては、悩ましい課題だと思いますので、そのことについて如何でしょうか。

●鳴海課長

鈴木委員の意見は、江別インターから国道275号までの道道江別恵庭線の話だと思います。現在北海道は、こちらの道路や、道道大麻東雁来線にご尽力いただいているところです。道道大麻東雁来線は、今年度中になんとか開通の見通しを立てたいという話を聞いており、道道江別恵庭線については、具体の年度を聞いていないという状況ですが、一生懸命尽力していただいております。市としても今後要望や要請を引き続きしていきたいと考えております。

●佐々木会長

よろしいでしょうか。

意見も多く出ましたので、今出たご意見を参考にして計画を進めていただければと思います。それでは事前説明としては、これで了解ということでよろしいでしょうか。

一同（賛成）

●佐々木会長

次に、議事の2、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に関する中間報告です。5月の小委員会では、昨年度小委員会で議論いただき作成した計画の前半部分の骨子案について議論いただきました。その後小委員会で議論していただいた内容を反映させたものを本日ご説明いただきたいと思います。

まずは、小篠委員長より経過等につきまして、事務局より内容の説明をお願いいたします。

●小篠委員長

それでは説明させていただきます。最初に概略をお話ししておきたいと思いますが、都市計画マスタープランと立地適正化計画の冊子でかなり中身が膨大になっておりますので掻い摘んで話しますが、ポイントとしては、昨年まで都市計画マスタープランにおける全体構想という、江別市全体の都市計画の方向性、これから十年の方向性のようなものを議論してきております。今年度は地区別構想ということで、皆様方のなかでは地区別の意見交換会に出られた方もいらっしゃるかもしれませんが、そのような各地区のまちづくりの方向性を決めていこうという事にして、素案の内容につい

て事務局に説明していただくというのが一つです。

立地適正化計画というものを前にも説明しておりますが、都市計画マスタープランで大きな方向性を決めた中で、かなり解像度を上げて、どのような施設をどこに誘導していくのか等、そのような具体的な話をするのが立地適正化計画と言ってもいいと思います。それも今回は誘導区域の設定の考え方、それからどのような施設をそこに誘導していくのかという事の方針、そして、誘導をどのように図るか等、具体的な内容が盛り込まれています。ただ、区域の中にはハザードマップにかかってしまう部分もあるので、まず防災指針としてどのようなことを書かないといけないのかをベースにしながら、施設の誘導をどのように図るかの説明をしたいと思っております。ここは非常に重要なポイントで、皆様方のご意見もあるのでないかという点なので、まずお話を聞いていただいて、ご意見を聞かせていただきたいと思っております。

●宮川係長

それでは早速計画の内容について説明させていただきます。スクリーンと資料がありますので、見やすい方をご覧ください。また、ページ数については、左下に数字が書いておりますので、ご参考願います。

小篠委員長からお話しいただいたので、都市計画マスタープランと立地適正化計画の関係は省略したいと思います。

次に3ページをご覧ください。こちらは今年の5月に報告した、全体構想の概要部分ですが、まず左上の将来都市像にも書いてあります通り、目指すのは「幸せが未来へつづくまちえべつ」。こちらは、現在、市で改定作業を行っております総合計画と整合を図っております。次に下の都市づくりの基本目標、こちらは都市計画マスタープランの掲げる目標ですが、5つ設定しております、1つ目は駅周辺を中心としたコンパクトなまちづくり。その他4つは、産業や防災、特色を活かした住みよい都市、環境への配慮などを掲げております。そして右に示す図面が、将来都市構造図、将来の目指す姿の図になっております。こちらのポイントとなるのは、駅周辺の拠点のかたちです。こちらは、立地適正化計画の誘導区域をイメージしているものになり、拠点の考え方の具体化を図っております。また、先ほど事前説明を行った札幌圏連携道路や来年度に開通予定と聞いている道央圏連絡道路の江別から南幌区間は、現行計画ではルート検討中として表示しておりましたが、今回は明示しております。また、土地利用についてもインターチェンジ周辺は産業に資する土地利用を検討したいと考えております。

次のページをご覧ください。ここからは地域別構想に入ります。まず江別地域からお話します。まず、地域の特徴ですが、上二つに書いてありますとおり、古い歴史性をもつ地域でして、特色のある歴史的建造物も多数存在しています。あとは市街地のすぐ横に河川がある環境のため、スポーツやイベントにも利用されやすいです。一方、川が近くにあるということで、昭和56年には大水害を受け、その他スポーツ施設や、運動広場もあり、右下の方にはインターチェンジもあるという地域の特徴となっております。

次のページをご覧ください。こちらの地域の分析になりますが、各地域の拠点として、江別駅周辺ではかわまち事業の取り組みがスタートする等、戸建住宅だけではなく、近年ですと、共同住宅も増えてきておりまして、駅周辺の利便性等が認識されているのではないかと考えております。その他高砂駅周辺や元江別中央地区、5丁目通沿いの生協やホームック等がある場所ですが、商業機能が多機能集積されております。駅南側では南大通大橋が完成しましたので、他地域と連携が図れるようになり住宅建築の需要も増えてきており、オレンジで囲んでいるところは、今まで空き地だったと

ころに家が増えてきているといった状況です。

次のページをご覧ください。こちらが地域の目指す目標、方向性になります。色々記載してはありますが、掻い摘んでイメージをお話ししますと、一番上が江別駅周辺の拠点に対する考え方。商と住と記載しておりますが、駅周辺で戸建てだけではなく、共同住宅、高密度住宅といわれるものも増えてきている。そのような住環境が駅周辺にみられており、また、駅周辺の利便性を活かして、現在具体の取り組みは提示できませんが、商業地域としての考え方も一定程度目標として持ちながら、かわまちづくりがスタートしたことや、大きな未利用地、歴史的な建物等もありますので、地域資源を活用しながら賑わいの創出を図る事を目標としております。

二つ目が江別東インターチェンジについて、先ほどお話しした国道337号やその先の道路がつながると、千歳まで一気に往ける等交通の有利性を活かした土地利用、産業に資する土地利用というのも江別市として進めたいところを記載しております。三つ目は、先ほどお話しした洪水が過去にあったことから、治水対策の継続と強化を図りながら一定程度住宅が増えてきているところもありますので、住環境へも配慮するといったところを記載しております。こちらの方は今回の計画で新たに加えたところですよ。

次に8ページをご覧ください。ここからは分野ごとの方針として、ボリュームが多いため、小委員会でお話のあったところなど抜粋しながらお話ししていきます。まず土地利用ですが、4番の一つ目、工業地・商業業務地では、先ほどのような札幌圏連携道路等の大きい道路の計画が出来た時には、道路沿線は車が多く通るようになりますので、すぐに市街化区域編入や工業団地を造るのはハードルが高い話ですが、産業利用等の可能性として方針を記載しておりますので、新たな土地利用の検討というフレーズをいれております。

次に9ページをご覧ください。都市施設ですが、目指す方針としては、先ほどお話しした大きい道路計画、道央圏連絡道路や札幌圏連携道路、その他アクセス道路、南大通等の整備推進を図ると記載しております。

12ページをご覧ください。地域の方針の概要を図にしたものです。概ね、今後十年間で進めていきたいところを図面にしたものです。拠点については、概ね先ほどお話しした内容になっており、各インフラ関係では、札幌圏連携道路の整備推進を引き続き記載しており、インターチェンジとアクセス道路、南大通についても記載しております。また、8月31日に千歳川が特定都市河川という指定を受け、流出を一定程度抑制する等の取り組みも行われることとなりますので、そのような治水対策も、ハードだけではなくソフト面も併せて総合的に進めるといった点を記載しております。

次のページをご覧ください。ここからは野幌地域になります。地域の特徴として国道12号から野幌駅周辺には大きい商業施設や公共施設、図書館、体育館などが多く立地している。二つ目は、顔づくり事業、野幌駅周辺の再開発事業によって、駅周辺の利便性がかなり上昇したことです。三つ目は、RTNパークの食品関連産業や先端技術産業が、工業地として並んでいるところです。

次のページをご覧ください。こちらは野幌地域の分析です。まず、駅周辺は顔づくり事業として基盤整備が行われ、例えば鉄道高架が行われたことによって、南北の行き来がしやすくなったり、駅前広場や緑地等の整備、その他、土地利用では、オフィスビルやホテル、交流施設が立地しました。

このような野幌駅周辺の再開発の最中にも、オレンジで囲んでいるところにも非常に住宅の建設が進んでおります。その他、野幌若葉町と緑ヶ丘では、大規模な宅地造成が行われている状況です。

次のページをご覧ください。こちらでは野幌地域の目指す方向性を記載しております

す。まず、一点目は、駅周辺では顔づくり事業で大分、交通環境や利便性が向上したので、今後は土地利用として、土地の高度利用や複合利用等を期待しております。その他、まちなか居住も一定程度推進したいと考えております。二つ目は、引き続き交通環境の強化を図るとともに、まちなかで緑を感じることでできる歩行空間、例えばグリーンモールや、それにつながる野幌中央緑地も、散策路としてありますので、今回の計画で新たに位置付けております。そして、三つ目は、RTNパークやインターチェンジ、アクセス道路の周辺等の土地利用を進めたいという内容を記載しております。

次に17ページをご覧ください。分野別の土地利用の一つ目、RTNパークについてです。基本的には未利用地の部分も使いながらの検討にはなりますが、小委員会や現在行っております市民意見交換会でもラピダスの話が多く出ており、少なからず江別市には影響があるのではないかと考えており、今後そのような話が合った時に都市計画としても動き出しができるような記載をしているところです。

次に20ページをご覧ください。都市環境の防災になります。都市防災の二つ目ですが、5月に行った中間報告の時にも江別は雪が多いというお話があり、地域によってもかなり降り方が違うというお話もありました。除雪の仕方を変えるという話を、計画に書き込むのは難しいので、一定程度、地域の降雪状況に応じたという記載も入れながら、情報発信を図る等、現行計画では直接除雪に対しての記載はなかったのですが、最近の大雪の影響を踏まえ、このような記載を今回追加しております。

次に21ページをご覧ください。野幌地域の方針図です。駅周辺の考え方については、先ほどご説明した内容の目標を記載しており、また、インフラ関係では、先ほど鈴木委員からもご意見のありました道道江別恵庭線の整備推進を図る事や東野幌総合公園、南大通などの整備推進などを記載しております。

以上が野幌地域の説明になります。ここで説明者を交代させていただきます。

●布澤主査

都市計画課の布澤と申します。よろしく申し上げます。

ここからは大麻・文京台地域について、ご説明します。市街地の西に位置しており、大麻地域は閑静な住宅地、文京台地域は学生が多く暮らし、森林公園が隣接するという特徴を持ち、駅周辺に多くの公共施設がコンパクトにまとまっております。また、札幌に隣接している事や、西インターチェンジがあるなど、交通の利便性、優位性が高い事が特徴です。

次のページをご覧ください。地域の分析ですが、近年住宅の建て替えや宅地造成による住宅建設が特に進んでおります。それによって、様々な年代の方が暮らしており、良い循環がなされているのではないかと考えております。

また、市街地の周辺の上のほうになりますが、市街化調整区域において、地区計画という手法を使うことで、ジョイフルエーケーやココルクえべつが立地しております。

次のページをご覧ください。この地域が目指す方向性ですが、まず一つ目は大麻と文京台全体について、大麻の特徴でもある商店街の活用の向上と進みつつある住み替えの推進をするという点です。また、文京台については、大学や図書館等文教地区の特徴を活かし、自然に囲まれた住環境を維持するという考えです。

二つ目は、大麻駅周辺の話ですが、コンパクトにまとまっているため、引き続き利便性の高い流通計画の形成、維持を図るという点です。

三つ目ですが、西インターチェンジなど交通の利便性を活かした土地利用の推進を図っていきたいという考えです。

次に25ページをご覧ください。個別の方針ですが、こちらも異なる部分についてご

説明したいと思います。①土地利用の方針の2番、幹線道路沿道地ですが、上の文章にある国道12号沿線について、文教地区は、社会情勢や住民ニーズを踏まえ、今後を見据えた文教地区としての土地利用の検討を行います。

次に26ページをご覧ください。土地利用の方針の4番、工業地、商業業務地ですが、まず一つ目の文章として、西インターチェンジ周辺やアクセス道路沿線については、産業振興に寄与する土地利用を周辺環境等に配慮しながら検討を進めます。

また、3点目の文章になりますが、大麻の特徴でもある商店街においては、商店等の商業機能や地域社会活動の場と、様々な側面をもっているため、こちらの土地利用を関係者や地域住民等と連携を図っていくことで、活性化を図るという点です。

次に30ページをご覧ください。こちらは地域の方針図で、今後十年間で取り組んでいく内容を抜粋しております。大麻駅の南北の連携ですが、大麻駅跨線人道橋の架け替え事業により、移動の円滑化、南北間の連携の強化を図ります。

次のページをご覧ください。ここからは豊幌地域をご説明します。豊幌地域は市の東に位置し、農地に囲まれた飛び地の市街地です。周辺には自然環境や農地が広がっており、近年ではほかの地域と同様に、住宅建設が進んできております。広い敷地を使った住宅建設が進んでいるのが大きな特徴です。一方で、昭和56年の豪雨などの水害で大きな被害を受けた地域です。

次のページをご覧ください。地域の分析ですが、主なものでは、近年、住宅の建設が進んでいることが一番かと思えます。広い敷地を使った住宅建設が多く、ライフスタイルにあった住生活など、ほかの地域と異なった特色と言えるのではないかと考えております。

また、防災に関して、河川の継続した治水対策も行われております。

次のページをご覧ください。地域の目指す方向性として、まず一番上にあげられておりますのが、洪水対策になります。河川整備を進めておりますが、万が一を想定し、円滑な避難ができるようソフト対策を充実させるとしてしております。そのほか二点については、ゆとりある住環境と住宅建設が進み、地域住民のコミュニティ活動の活性化も、今後益々期待できるところです。また、駅周辺においては、近年課題である生活利便施設の確保を挙げております。

次に34ページをご覧ください。個別の方針ですが、土地利用の方針の3番、住宅地については、ライフスタイルに応じた住生活など、地域特性を活かした住環境を形成するとしております。

次に36ページをご覧ください。都市環境の方針の1番、都市防災ですが、防災情報の周知や個別避難計画の策定を進め、被害を未然に防ぐことをしております。また、4点目ですが、計画的に防災・減災への取り組みを進めるとして、立地適正化計画の防災指針との連携を示しております。

次のページをご覧ください。こちらは豊幌地域の方針図です。今後十年間で取り組むべき内容を抜粋しております。この中では、地域の課題でもあります駅周辺での生活関連機能確保を挙げております。

次のページをご覧ください。ここからは農村地域です。基本的には都市計画として市街化を抑制する地域としており、そのほとんどが農地や水田環境で構成されております。その中でも、広域的な交通の出入口となるインターチェンジが二つある事が特徴です。

次のページをご覧ください。地域の分析ですが、まちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用として、ジョイフルエーカーが立地しております。また、近年、グリーンツーリズム関連の利用者は年々増加傾向にあります。

次のページをご覧ください。農村地域が目指す方向性は、基本的には地の利を活か

した農業の発展や、農産直売所などグリーンツーリズムの推進、また、インターチェンジなどを活かした市の産業振興に資する土地利用の検討としております。

次のページをご覧ください。個別の方針ですが、土地利用の方針の中で、農業地についての近年の問題として、鳥獣の被害について小委員会でお話が出ており、1-1の農業地の三つ目、効果的な捕獲体制の整備、侵入防止柵の設置、出没情報の整理など、農業者と関係機関が連携をして被害防止に努めるとしております。

次のページをご覧ください。3番では、2か所あるインターチェンジ周辺についての産業振興につながる土地利用の検討を行うとしております。また、5番において、社会情勢の急激な変化への対応として、都市計画制度の活用など土地利用の方策の検討を行うとしております。

次に4-5ページをご覧ください。農村地域の方針図です。今後十年間で取り組むべき内容を抜粋してあります。以上で都市計画マスタープランについてのご説明を終わります。

続いて、立地適正化計画についてご説明します。右上資料2-2と書いたものをお取りいただければと思います。

1ページをご覧ください。こちらは立地適正化計画の構成です。前回、第1回の都市計画審議会でご説明しました、第3章までに引き続き、第4章以降を今回ご説明いたします。ここで説明者を交代します。

●宮川係長

第4章、防災指針からご説明します。まず、防災指針の概要をお話します。

3ページをご覧ください。防災指針は、居住誘導区域という人々が住むエリアにおける災害リスクに対して、どのような防災対策を講じるかの内容になります。

例えば、居住誘導区域の案では、浸水想定区域も居住誘導区域に含めておりますが、そのような箇所は防災対策をセットで整理します。

4ページをご覧ください。防災指針の位置づけですが、市の防災に関する各種計画と連携・整合を図って参ります。

次の5ページには、策定の流れを記載しております。想定される災害を整理し、対策をまとめる流れとなります。今回は、江別市は過去に水害を受けている事もあり、主に水害に対する話をメインにさせていただきます。

7ページをご覧ください。こちらは洪水したときの浸水エリアを示しております。川を氾濫させたときに、想定される浸水状況になります。

市街地を見ると、赤く色のついた場所の豊幌や条丁目地区付近で、3~5m浸水する想定となります。

8ページをご覧ください。こちらは、一旦浸水した後、どの程度浸水状態が続くかの図になります。色が濃くなるにつれて継続時間が長くなるというもので、オレンジ色の範囲は3日以上水が引かない状態が予想され、豊幌は浸水から長く継続してしまう、地理的に不利な状況となります。

10ページをご覧ください。10ページからは、浸水エリアと避難路や避難場所の関係、浸水エリアの人口や避難の要配慮者施設の立地状況の分析になります。

16ページをご覧ください。こちらは河川の整備状況を記載したものです。主に市内の整備状況を示したもので、主要な河川については、昭和56年にありました水害時の雨に耐えられるような整備を進めております。例えば石狩川では、特に弱点となりやすい、他の河川とぶつかる箇所等の整備を強化しております。もう少し石狩川の上流部には大規模な貯留機能をもつ遊水地等を整備していただいております。また、赤い表示で記載しております千歳川ですが、堤防整備のほか、流域で6か所の遊水地

を整備することにより、豪雨の際に流れる川の水量を調整する機能を強化しております。また、緑色で示している夕張川においても、上流ではダム建設がなされているほか、幌向川では、平成15年から堤防を広げる対策が行われております。

17ページをご覧ください。このようなハード整備が行われつつ、近年ではタイムラインという河川ごとに川の水位と避難行動の目安を周知する等、ソフト対策を合わせて実施します。

25ページをご覧ください。こちらは、ハザード情報の整理、リスクの分析など、防災のまちづくりに向けた方針になります。取り組み方針としては、避難体制の確保や市民防災意識の向上、情報発信の強化や施設等ハード系の整備によるリスクを低減します。最も重要なこととしては、それらを踏まえ迅速かつ確実に避難できる体制の構築に努めるとしております。

26ページをご覧ください。こちらは、これまでのリスク分析や課題をまとめたものです。抜粋しながら説明しますと、江別・豊幌地域は2階の建物まですべて水が浸かってしまう想定になっておりますので、いかに確実に避難を行うかが重要であると思います。

28ページをご覧ください。それらの課題を踏まえ、どのような対策を講じていくか記載したものになります。詳細については、ハード対策を進めながら、想定を超える災害にも対応できるように避難体制を充実させるといった内容としております。

29ページをご覧ください。こちらから具体的な取り組みの方針になります。全ての災害に共通する内容、防災知識の周知や訓練の実施、身近に存在するリスクの周知や民間事業者等との災害協定の締結を推進する等を進めながら、安全な避難路の確保や個別避難計画の作成推進としております。

30ページをご覧ください。豊幌などの浸水想定区域において、自ら避難することが困難な市民の避難計画については令和7年度中の作成を目指すこととしており、高齢者や要配慮者が利用する施設の避難計画の作成も推進するといった方針としております。また、水害特有の対策としては、引き続き河川整備を進める、河川ごとに設定している水位と避難行動の目安を広く周知するといった内容を記載してあります。

31ページをご覧ください。こちらは防災に関する目標値となっております。基本的には大規模災害時など、要支援者の方々に迅速かつ安全な避難をしていただくためには、自治会など地域の住民組織による避難支援体制の充実が必要不可欠となることから、目標としては、避難行動要支援者、避難支援制度に参画する協力自治体の割合としております。

ここで、浸水エリアでもあり、飛び地となっている豊幌地域について、小委員会でも居住エリアに含めるための議論がありましたので、スライドで対策の考え方をお話ししたいと思います。こうした災害への取り組み等を行いながら、豊幌等の浸水する地域を居住エリアに含めようと考えているところですが、豊幌は飛び地で避難場所への距離が遠いというところを踏まえ、可能な限り検証を行っております。

次のスライドをご覧ください。こちらは昭和56年の洪水の被害の状況を示しております。豊幌地域では、幌向川の合流部の堤防が決壊したことにより、全域が水に浸かってしまったという状況で、当時は3日間で300mmを超える豪雨といった状況でした。

次のスライドをご覧ください。その後、石狩川をはじめとした各河川において、昭和56年の雨を想定した対策が取られておりますが、豊幌に関係のある幌向川についても、平成15年から21年までに堤防をセットバックすることで、水の通る道を広くするなどの対策が取られております。

ここからは過去に雨量が多かった、水位が高かった時に幌向川がどのような状況で

あったかをまとめたものになります。まず、1時間あたりと24時間当たりの雨量では、赤で書いている平成22年度豪雨と平成13年度の豪雨に着目していきたいと思います。

次にこちらが水位の高さを示したのものになりますが、平成13年は水位がかなり上昇しております。

こちらが平成13年と22年の豪雨時の水の上がり方を示したもので、上が平成13年の雨に対して水の上がり方を示したものです。棒グラフが水位の高さになり、水位がピークになるまでには2日ほどかかっていますが、氾濫危険水位の近くまで水位が上昇しています。一方、平成22年は、短期間に集中して雨が降るもので、折れ線グラフが1時間当たりの降雨量を示しておりますが、上と比べて短期間で多く降った時には、上がり方は1日程度ではありました。先ほどお話ししたような平成15年以降の整備も一定程度効果があり、このような状況になったのではないかと考えており、一概には言えないですが、一つの目安になるのではないかと考えております。

次のスライドをご覧ください。こうしたことから、過去の降雨の実績を踏まえると、避難が間に合わないといった水位の上昇は見られておりません。また、近年では、このように、タイムラインという河川ごとに川の水位と避難行動の目安を周知しております。

それでは、シミュレーションが国のシステムにありましたので、抜粋してご説明したいと思います。万が一河川が氾濫したときに浸水がどのように起きるのかというシミュレーションになります。先ほどお話ししました、過去に氾濫した場所が氾濫したと仮定します。黄色がひざ下、オレンジ色が3m近くの浸水を表しており、氾濫から1時間では市街地の一部分で浸水が始まった程度となっております。次に氾濫から90分経過した時点では、市街地の半分程度が浸水する想定となっております。次に、120分経過すると、市街地の大半が浸水します。そして、氾濫から3時間となると、国道12号も浸水する想定となります。このシミュレーションでは、堤防が氾濫してからの時間経過を見ていきましたが、実際にはタイムラインなどでは、もっと早い段階で避難行動が始まることとしています。しかし、近年の異常気象や集中的な豪雨なども踏まえると、タイムラインの想定を超える豪雨も無いとは言い切ることが出来ないことから、実際の避難指示にあたっては、水位が上がる速度や上流側の水位の状況、避難場所までの距離などを総合的に考慮して、指示が出されます。また、今後においても、河川整備のハード対策を一定程度進める一方で、想定を上回る事象も考慮し、自ら避難することが困難な方への対応や市民の防災意識の向上を図り、いかに避難行動の確実性を高めていくかというソフト対策の整備も併せて進めることが重要と考えております。以上で防災指針のご説明を終わります。説明者を交代します。

●布澤主査

それでは資料に戻り、第5章についてご説明します。居住誘導区域とは、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが確保されるよう、居住を誘導すべき区域です。区域の設定については次のページでご説明します。

区域に含めるエリアとしては、ステップ1の①から④になり、将来の人口がある程度保たれている地域や、バス停に近い区域、スーパーやコンビニ、クリニックなどいつも利用する施設が近くにある区域や、近年、住宅建設が進んでいる地域です。また、反対に区域に含めないエリアとしては、土砂災害特別警戒区域や工業地など、住宅が建てられないエリアです。

35ページから47ページまでは、それぞれの区域の選定条件になります。

次に48ページをご覧ください。それらを踏まえて設定した区域で、青い線の中が

居住誘導区域です。基本的には、現在多くの人が住んでいる区域を概ね網羅しております。

次は都市機能誘導区域についてご説明します。50ページをご覧ください。都市機能誘導区域とは、医療・福祉・商業等、都市機能を誘導し集約することで、サービスの効率的な提供を図る区域です。区域の設定については次のページでご説明します。

区域に含めるエリアとしては、商業系の用途地域でJR駅の周辺の区域、生活利便施設が立地している区域、将来的に利用可能な大規模未利用地を区域に含めます。逆に、区域に含まれないエリアは、土砂災害特別警戒区域で、区域に含めることが難しいエリアを除くというものです。

次の52ページから55ページまでは、それぞれの区域の選定条件になるので、次に56ページをご覧ください。これらを踏まえ、赤い線で囲まれた部分が、都市機能誘導区域の案になります。一番右の江別地域からご説明をしますと、江別駅周辺、条丁目地区から国道12号を挟んで飛鳥山公園などがある部分までです。次に、野幌地域は、野幌駅周辺から国道12号沿道、高砂駅の北側の市役所や市民会館等がある部分までです。大麻地域は、大麻駅周辺から、文京台の国道12号沿線の部分までです。また、高砂駅の南側になりますが、お店が多く立地している場所がありますので、こちらにも区域に含めたいという考えです。

次のページをご覧ください。こちらは、都市機能誘導区域と居住誘導区域の江別市全域を示した図であります。青い線の居住誘導区域は概ね人が多く住んでいる場所を網羅し、赤い線の都市機能誘導区域を駅周辺に配置しております。

59ページをご覧ください。次は誘導施設についてですが、前回の小委員会で委員の皆様より設定のストーリーが必要ではないか、また、江別市らしい施設は色々な機能が集まったものではないかといったご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、まずは誘導施設の考え方になります。

1点目は、拠点にふさわしい都市機能の設定です。2点目は、誘導と維持について、立地していない施設は誘導を図り、既に立地している場合は、維持していくという考えです。3点目は、国の運用指針で決まっている機能を踏まえつつ、江別市の状況を踏まえた機能も併せて設定しています。

次のページをご覧ください。こちらと次のページはアンケートの結果によるものです。江別市は住み心地が良く、これからも住みやすいまちであり続けて欲しいとの意見や、賑わいが欲しいとの意見がありました。いろいろな施設がまとまっていると便利、近くにスーパーが欲しいなどの意見が出ております。

次のページをご覧ください。これらを踏まえ、江別に必要な機能として、様々な機能が連なり、利便性が高く、快適な時間を過ごせる空間と、日常生活に必要なスーパー等、これらの機能が集まっている複合機能を設定したいと考えております。

次のページをご覧ください。こちらは誘導施設の一覧です。

行政機能から金融機能までは国の指針に基づくもの、一番上の複合機能は江別市独自の機能として、設定しております。また、表の右側ですが、区域の中に集約してしまうよりも、市内に広く配置されている方が、利便性が向上するものです。例えば、スーパーやコンビニ、児童センター、診療所などは、住んでいる場所に近い方が便利であり、市街地に広く配置すべき施設と考え、誘導施設からは外しております。

次のページをご覧ください。ここからは各機能の条件などを抜粋してご説明します。まず、複合機能ですが、イメージは多くの機能が複合することで、人の交流や賑わいを創出する、生活利便性の高い施設です。条件としては、複数の機能を有し、賑わいを生み出す人の交流に資する機能やスペースを設ける。また、食品スーパーを設け、一定以上の規模を有するものです。これは一つの建物の場合と、一つの敷地にたくさ

んの施設がある場合も想定しております。

67ページをご覧ください。商業機能ですが、前回の小委員会で、商業施設5,000㎡という規模が、現実的ではないのではといったご意見をいただきました。広く配置すべきスーパーが概ね5,000㎡以下ということから、それを超える規模の誘導を図りたいといった考えです。今回、都市機能誘導区域に大規模未利用地を含んだという事からも、こういった規模の誘導を図っていきたいという思いとともに、現実的な事も考慮し、右側の備考の3点目ですが、大店立地法の考えにより、駐車場を一体的に使うなど、一つの建物としてみる事が出来る場合は、複数の建物の合計で5,000㎡以上のものも含めるとしております。

次のページをご覧ください。こちらは医療機能です。こちらも前回の小委員会での議論において、医療モールは誰に対して誘導を促すイメージか、テナントとして入るクリニック等で構成されるため、誘導すべき対象なのかイメージが難しいとご意見をいただきました。こちらは、入居するクリニック等に対してというよりも、計画を企画する事業者向けに周知をしていきたいと考えております。

また、現在立地している医療モールがあるため、今後も維持していききたいとの思いから、誘導施設に設定しました。誘導施設のご説明は以上になります。

次に71ページをご覧ください。第6章、誘導施策についてご説明します。

誘導施策とは、誘導を促進し、計画の実行性を高めるために行っていく取組です。前回の審議会でご説明しました、第3章の基本的な方針の項目に沿って、取り組んでいくものです。

72ページをご覧ください。72ページから74ページまでが、居住に関する施策であり、①から⑩まで設定しています。良質な住環境の形成や、今後増加が想定される空き家への対策、子育てしやすい環境や高齢化社会への対応など、取り組みを進めて参ります。

75ページをご覧ください。こちらは都市機能に関する施策でして、75ページから76ページに記載してあり、①から⑥まで設定しております。拠点に関しての取り組みや、必要に応じて用途地域の変更などを検討します。以上が誘導施設であります。

80ページをご覧ください。第7章、計画の目標と評価についてご説明します。

本計画では、計画の妥当性などを客観的に評価するため、目標値を設定します。目標値は2つの考え方に基づき設定します。1点目としては、基本的な方針の4項目について、それぞれ目標値を設定するものです。

次のページをご覧ください。2点目は、中期的な時間軸で、目標値を設定するものです。本計画は、長期的な都市の姿を見据えつつ、10年後を目標として、目標値を設定します。また、概ね5年ごとに進捗状況の評価・検証を行っていく考えのため、中間目標も併せて設定します。

次のページをご覧ください。都市機能誘導区域内の誘導施設の数になります。現在の誘導施設は46施設あり、10年後は2施設増加の48施設を目標とします。この2施設というのは各地域に不足している機能が4機能ありますので、まず10年間の間には二つの機能の誘導を図るといった考えで設定します。

次のページをご覧ください。3点目は公共交通に関する目標値です。こちらは路線バスの輸送人員を、市内路線、市外路線それぞれ設定します。なお、この数値は、公共交通担当と連携を図っております。

最後のページは、防災に関する目標値であり、こちらは先ほど防災指針の際にご説明しております。以上で立地適正化計画のご説明を終わりたいと思います。

●小篠委員長

今回、立地適正化計画という具体的な計画のため、都市計画マスタープラン等よりかなり深い議論をしていたことがわかつてと思います。十年前の都市計画マスタープランも私が担当していたのですが、十年前の都市計画マスタープランに記載している内容より圧倒的に内容が細かく、かつ地区別の細かい動き等を捉えて地区別に細かい話を記載していますので、皆様方のお住まいの地区についても、詳細の書き方になっている事等を感じていただければと思います。

それともう一点は、防災指針に従わないと、公共施設を含めた施設誘導の計画が立てられない事を基本としています。ただ、地勢的に江別の場合はハザードマップにかかる市街地もかなり多くあります。その状況に対して、今居住されている方々がいる地域を居住誘導区域から外すのかという事は、とても重い議論でしたが、外すわけにはいかないと、ソフトの計画を充実させて、どの様な時間帯に、どの様な人たちを、どこに避難させるのかというソフト対策を充実させることとしました。そのような防災指針作り、そのうえで居住誘導区域を位置づけるとしております。

また、都市機能誘導区域というものがありましたが、都市機能誘導区域の中で最も議論しているのが複合施設で、こちらは国の指針にはありません。これは色々な機能が複合して入っており、非常に利便性が高く、さらに大規模ではない施設というのが江別市には相応しいのではないかとこの事から考えました。さらに具体的には、大規模な駐車場と商業施設がある施設は既にいくつか建っていると思いますが、そのようなものばかり建てても、便利になるのかという話から、商業的な機能、医療的な機能、公共的なコミュニティ機能もあり、その中に地域の人たちの居場所があるような施設を誘導するべきではないかという話になりました江別市の場合は住宅系の土地利用が60%を超えており、これは札幌や北広島、小樽などには該当がなく、住宅機能が非常に多いのが江別市の特徴です。住宅機能が多いという事は、住まわれている方も多いという事になるのですが、そのような環境を維持するためには、住んでいて魅力あるまちにする必要があります。そこで、必要なのは地域の人たちとお話しができるような江別らしい複合機能ではないかと、相当な議論を経て、複合機能として位置付けたのが、立地適正化計画の特徴になっております。ただ、そのような複合施設が多く出来ていくのかという事、そのような経済状況ではありませんので、十年間に全体で二施設増えればいいのかというKPIになっております。このような施設を立地したいという話が出てきたときに、それに対してどのような考え方を私たちが持っているかを、事業者の方に、国の制度を使って示すというのが今回の計画です。このようなところが本計画の特徴かと思っておりますが、皆様からご意見等をいただければと思います。

●佐々木会長

はい。ありがとうございます。

皆さんからのご意見、ご質問はございませんか。

●荒井委員

私は江別地域の年配者が増えてきている団地に住んでいるのですが、それに関連して都市計画マスタープランへ要望です。江別市は住みやすく今後も住んでいきたいと思うまちですが、私も歳をとってきて、10年20年経つと家仕舞いを考えないといけないと考えております。そのようなことを考えていくと、江別地域は札幌市で働いている方のベッドタウンとして、若い人たちに住んでもらえたらいいなと考えております。その際に、私も家仕舞いするにあたって、次の住処が必要になるため、江別地

域に老人介護施設等が多くありそこに容易に移動でき、逆に残った私の家はリノベーションを図る等して、新築でも安い値段で若い方々に住んでいただければ、継続的なことが出来るのではないかと考えております。そのように、江別地域を居住地域として発展させてもらえたら嬉しいなと思う次第です。

●佐々木会長

はい。ありがとうございます。
ご意見と感想も含めて他にございませんか。

●高橋委員

今のご意見に関連して、私自身江別地域の難しさとして、駅周辺ともう少し離れたところでは、街の作られ方や住まわれている方の様子が違うと思っており、また、大きな課題となっているのが、江別駅周辺では築年数がかなり経っている、「新耐震基準」以前に建てられた建物が多いため、今日は水害の事を中心にご説明いただいたのですが、やはり耐震性等も含め、課題になると思いました。

先ほど、小篠先生からご説明いただいた誘導施設の中の複合機能について、凄く納得してお伺いしました。大規模な商業施設も、若い人たちには好まれるのですが、地域の方からお話を聞いていると、中規模程度の面積の方が買い物の際に疲れないというお話しも聞いているため、買い物をしやすく、日用品が購入出来、そこに行けば大体の用事を済ませることが出来ることは、人が住む町として重要だと思いました。江別市は以前はベッドタウンというあまり良い印象ではなく、特徴の無い街だとされていたかと思うのですが、安心して住める街というのは、魅力的だと感じておりますので、今回もご説明いただき、本当にご苦労いただいたなと思っております。

あと一つ、伺わせていただきます。立地適正化計画の中に防災指針が凄くボリュームで記載されていて、真剣さが伝わる書き方になっていたと思うのですが、地域防災計画との関係はどのようになっていますでしょうか。地域防災計画はどちらかというと、災害が発生したときの対応が中心になっていると思います。その関係で立地適正化計画の中に防災指針が書かれていると思うのですが、改めて説明をよろしく願います。

●宮川係長

関係性は、こちらの図で示しております通り、連携しております。連携のため、同じ内容を記載するというものではありません。おっしゃる通り、地域防災計画は災害が起きた時にどのようなことを行うかを記載しており、最近では、予防的な個別避難計画というものも追加しており、そのような文言を引用して、防災指針に反映させております。また、地域防災計画だけではなく、水防計画や強靱化地域計画の取り組みの一部分をこちらでも載せており、今後の取り組みをこのようにまとめたものはなかったと思います。地域防災計画やほかの計画の内容をまとめているところが今回の防災指針の特徴だと思いますので、今後どのように防災指針を運用していくか、庁内でも検討していきたいと考えております。

●高橋委員

説明をお伺いする中で様々な計画が網羅されていると感じますが、まちづくりの中に位置づけられることで、防災が全体的に把握できるようになると素晴らしいと思っております。

水害のハザードマップでピンク色に塗られている豊幌地域について色々議論が出

たようですが、一方で都市計画マスタープランの中で、豊幌地域の土地利用の方針としては、未利用宅地の住宅建築を促進すると書かれておりますが、豊幌地域は自治会活動が凄く活発で、防災の取り組みも凄く一生懸命されているため、あとは行政とうまく連携が出来て、行政が対応できるという、安心感をもってもらいつつ、世代交代が上手く働いていくことも大事と思っております。一時期に宅地開発がされたところは、皆さん高齢化していきますので、若い世代が入ってきて、活力がその中に生まれていく事が大事だと思いますので、水害のリスクを示しながら、理解して住んでいただく方がいれば、自治会活動に加わっていただくことや、防災対応に協力していただけるような街づくりが進めばいいなと思いました。

●佐々木会長

ありがとうございます。他にございませんか。

●正国委員

江別河川事務所の正国です。先ほどご説明いただきましたが、災害リスクのところのウェイトが大きいと思います。ご説明の中でもありましたが、幌向川の整備を昭和56年の洪水以降に鋭意進めております。少し上流の北村遊水地も鋭意整備を進めております。幾春別川におきましても、幾春別川総合開発事業で整備しておりますが、今年の夏も異常に暑いことからわかるように、温暖化が確実に進行しているものと私共も考えており、今後、降雨が増加し、洪水の頻度も2倍になると予想されており、なかなかハード整備も追いついていかない。先ほどもありましたように、千歳川は、特定都市河川の指定が8月31日に公表される予定となっておりますが、すぐに整備が進むかという、実際には少し時間がかかってしまいます。

このような状況ですので、小篠先生からもお話しいただいた通り、江別地域のJRより南側や豊幌地域等は土地が低くて洪水リスクが高い場所になっております。ここも引き続き住居誘導をせざるを得ないという状況とお聞きしておりますが、説明の中でも随所で土地の低い地域についての避難訓練や、タイムライン等の記載がありましたが、このようなところは確実に実施していただきたいと思っておりますとともに、訓練やタイムラインについては関心がない人はずっとやらないという事もあるため、ソフト対策の効果をあげるためにも、ぜひ市の建築申請などで、確実にリスクの情報提供を伝えていただくほか、不動産業界との連携が必要になりますが、例えば土地の売買や住宅の設計の機会に、リスクが伝わるようにしていただくことも有効な取り組みだと思いますので、ソフト対策の実効性が高まると考えておりますのでよろしくお願い致します。

●佐々木会長

ありがとうございます。

昭和56年の水害の時に、私の父親がJR幌向駅の近くに住んでいて、助けに行ったところ、河川防災ステーションのあたりで車が通れない状況でした。栗山の方から幌向の方に向かったのですが、既に脱出して、家は捨て置かれまして、あとから一緒に片付けをしたのですが、冷蔵庫の高さくらいまで水が浸かっておりまして、改めてそのことがよみがえりました。

他に意見はございませんか。よろしいですか。

それではただ今のご説明で、議論を終わりますが、引き続き計画の策定作業を進めていただくという事でよろしくお願い致します。

続きまして、次第の4のその他について、事務局の方からお願いいたします。

4. その他

●宮川係長

次回の審議会の日程は、10月末から11月上旬あたりで考えておりますので、日程が決まりましたら皆様の方にご案内します。

また都市計画マスタープランと立地適正化計画の骨格の方針については、今日お話しした通りに進めて参りたいと考えておりますが、地域の声をもう少し反映させるために、先週から地域別に市民意見交換会を開催しております。

先週は江別地域と野幌地域が終わりまして、大麻地域が明日の6時半からえぼあホール、明後日の6時半から豊幌地区センターで、豊幌地域の意見交換会の実施を予定しておりますので、当日参加も可能ですので、委員の皆様におかれましては、お知り合いの方などにお声がけいただける機会があれば、ご協力いただければと考えております。

それらを踏まえまして、また小委員会で議論を重ね、次の審議会時に、パブリックコメント前の計画骨子案をお話しできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会

●佐々木会長

それでは本日の予定の議事につきましては、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。